

求職者から選ばれる企業づくり 運転者『職場の働きやすさ』認証制度

運送業界を目指す求職者が重視していることに、「働きやすい職場環境」があげられます。それに呼応するように「ドライバーの働く環境」を「☆(1つ星)」から「☆☆☆(3つ星)」の3段階で評価・認定する制度の創設が国土交通省により進められています。これは、運送事業者の評価を参考に、労働環境の良い事業者に人が集まるようにする制度です。そこで今回は、求職者が求める職場環境と、創設の準備が進められている「運転者『職場の働きやすさ』認証制度」の概要について紹介していきます。



多様な人材が活躍できる職場環境づくりを

ドライバー職の有効求人倍率は3.0倍を超え、右肩上がりが続いています。これは募集しても人が集まらず、人材不足がますます深刻になっていることを示しています。

そういった状況のなか、求職者が何を求めているかを知っておくことは人材を確保するうえで欠かせません。例えば、ライフワークバランスという言葉の通り、今の求職者は仕事とプライベート(家庭)を両立できる職場を

求める傾向があります。ライフスタイルに合わせた勤務シフトが導入されていれば、求職者の入社動機につながっていくでしょう。

現在の運送業界は、女性から高齢者、未経験者まで多様な人材が働いています。それらの人々の要望を把握し職場環境を整えていくことが、これからの人材確保のポイントになっていきます。

職場環境づくりはできるところから

- ・時短シフトの導入
- ・キャリアバスの明示
- ・大型車、フォークリフトなどの免許取得を支援
- ・日帰り勤務が可能な配送ルートの設置
- ・定年の延長、廃止 など

“労働環境を見える化”する認証制度

人材不足の課題に対し、国では人材確保に積極的に取り組む事業者を求職者から「見える」ようにして、人材不足解消を後押しする制度の創設を進めています。これは、「運転者『職場の働きやすさ』認証制度」といわれるもので、主にドライバーの労働条件や労働環境に関して評価・認定するもの。国が認証する団体が「不適切事業者の排除」「労働時間・休日」「心身の健康」など全6分野で各項目を審査。そして「☆(1つ星)」から「☆☆☆(3つ星)」の3段階で格付けし、求職者には

その評価を参考に安心して就職してもらうことを目的にしています。事業許可取得から3年以上経過している企業が参加でき、有効期間は2年間。2019年度内の開始を目指し検討が進められています。

国が企業の働きやすさを評価し、求職者がそれを参考に選んでいく時代になりつつある中、運送事業者の皆さんは今までよりも積極的に職場環境づくりに努め、より良い人材を確保していきましょう。

「運転者『職場の働きやすさ』認証制度」とは

国が人材確保に積極的に取り組む事業者を評価。求職者から職場環境を「見える」ようにして、就職を後押しする制度。

制度の審査内容 対象：トラック・バス・タクシー会社(事業許可取得から3年以上経過)

分類	認証項目(案)
①不適切事業者の排除	・労働基準関係法令の違反で送検されていない。 ・36協定が締結され、労働基準監督署長に届け出されている。 など
②労働時間・休日	・労使協定、労働協約、就業規則又はこれに準ずる文書において、ドライバーの時間外労働の合計時間を一定時間までに制限している。 ・特別有給休暇制度がある(慶弔休暇、病気休暇、パースデー休暇、リフレッシュ休暇など)。 など
③心身の健康	・所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされている。 ・ドライバーの健康状態や疲労状況を把握する機器を導入している。 など
④安心・安定	・定年延長や再雇用などにより、65歳を超えても働ける制度がある。 ・交通事故を発生させた場合の違約金を定めるなどしていない。 など
⑤多様な人材の確保・育成	・女性ドライバー向けの休暇制度を設けている。 ・ドライバーが利用できる資格取得支援制度を設けている。 など
⑥自主性・先進性など	・腰痛、転落などの労働災害防止のための投資を行っている。 ・認証申請の対象事業所の過半数で、Gマーク制度の認定を受けている。 など

出典：国土交通省「自動車運送事業のホワイト経営の「見える化」検討会報告書」

出典：国土交通省・公益社団法人 全日本トラック協会「ドライバー不足の対策していますか? ~トラック運送業の人材採用に向けて」